

令和4年度第1回環境審議会議事録

日 時：令和5年2月21日（火） 午後2時から午後4時20分まで

場 所：亀山市総合環境センター4階 研修室

出席者：〔亀山市環境審議会委員〕

朴委員（対面）、松村委員（リモート）、山村委員（リモート）、豊田康子委員（対面）

坂森委員（対面）、扇本委員（リモート）、増村委員（対面）、中村委員（対面）

北倉委員（対面）

〔事務局（亀山市産業環境部環境課環境創造グループ）〕

富田部長、村田課長、安田 GL、加藤

傍聴者：なし

欠席者：宮岡委員、豊田和人委員

<事項書1. 挨拶>

富田部長より挨拶

<事項書2. 自己紹介>

委員及び事務局員の自己紹介

<事項書3. 会長及び副会長の互選>

会長：朴委員 副会長：増村委員

<事項書4. 議事>

（1）第2次亀山市環境基本計画令和3年度実績報告

（事務局：安田）

〔資料3〕「第2次亀山市環境基本計画前期実施計画進行管理表（令和3年度）」の構成、評価方法及び基本施策「共生」について説明

前回との相違点

これまでのシーゼンプランの事業毎における目標及び実績における数値による評価から施策毎の評価に変更した。

施策単位での進捗状況を明確にするため、亀山市総合計画の様式に準じて、「施策の方向」及び「取組方針」に対し次の評価基準を設定し、内容としてA：順調に進んでいる、B：ますます進んでいる、C：あまり進んでいない、D：進んでいない の4段階評価とした。

（朴会長）

委員の皆さまの質問が出る前に、評価の基準を教えてください。甘ければいいものではなく、厳しくてもいいものではなく、取組の中には速効性もあれば時間を要するものもあります。例えば、Aは90%以上の達成、Bはどこからどこまでの基準があると思いますが、大まかな基準を教えてください。先に説明のありました「共生」もそうですが、我々が頂きました資料において、どこもAは一つもなく、殆どがB及びC、Dはコロナ禍のため仕方ないと思う

のですが、次の発展に繋がっていくための色々なヒントが入っているだろうと思うのですが。
(事務局：安田)

せっかく取り組んだのになぜ評価してくれないのかという声もありますが、今回の評価方法においては、取り組んだものの成果に限度があるという内容は B、取り組んだものの頑張りによっては成果に繋がるのではという内容は C、取り組む体裁は整えたものの、何も取り組めなかった内容は D いたしました。だったら A はどうなのと言え、完璧に近い成果が出せた場合という考え方であります。なお、今回はあくまでの令和 3 年度における評価であり、令和 4 年度に頑張れば評価値が上がる内容もあります。よって、取組に対しての成果が表れていない内容については、辛い評価といていますので、厳しく感じるかもしれませんが、今後、良くなって行けば良いと思っております。

(朴会長)

ありがとうございました。なぜ、このようなことを申し上げたかと言うと、本来は 100% 達成すれば A とのことですが、あるところでは、もっと頑張っ欲しいとのことから、105% の達成がなければ A とならないものもあります。市及び我々共が考えました「第 2 次亀山市環境基本計画」においても、一定の基準があると思いますが、先程の説明から伺いますと、今後の発展を考えているということによろしいでしょうか。

(事務局：安田)

はい。将来を見据えてです。

(増村副会長)

評価者は誰でしょうか。A から D までの基準の考え方は、それぞれの方がお持ちであると思うのですが、環境に携わる方が評価するのと、色々な勉強をされている先生方が評価するのでは、大部違うと思います。今回の評価は市職員がされたのですか。

(事務局：安田)

各課から取りまとめを行ったうえ、環境課職員が評価を行いました、一方的に評価するのではなく、評価後、関係課に内容を確認しております。

(増村副会長)

決して責めているわけではなく、様々な評価方法がある中、どのようにされたのかなと思ったからです。

(坂森委員)

(3) 取組方針 2 の (3) 「動植物の保護管理」の評価が C となっていますが、我々が現場を見ていて、お伝えしたいことが 2 つございます。1 つは、住宅団地にサルの群れが出没したことにより、緊急的に出動して追い払ったと伺っております。羽若町においてはサルの群れの出没により、人的被害が出ております。もう 1 つは野獣の相関関係として、亀山市においてのシカの増加率が前年に比べて 250% 増えておりますが、それに対してサルは 26% 減っております。こういう相関関係がありますから、今後の対応方法も場合により、変わってくるのではないかと思います。このようなことから、C ではなく、B でも良いと思います。

(朴会長)

オンラインで参加されている委員も、意見があれば手を挙げて下さい。

(扇本委員)

成果指標が 3 つあり、それぞれの成果指標とその後に出てきます取組方針における施策の方向 (1) ～ (3) までとは関連性はありますか。この取組については、この成果指標ですと

のように関連付けがなされているのか、全く別のものなのか、その辺は如何でしょうか。

（事務局：加藤）

それぞれの施策に、大体指標を3つ設定しておりますが、施策の方向と1対1との対応はしておりません。市として客観的に把握ができ、かつ、その施策の方向とダイレクトに関連する指標をなかなかつくる事が出来なかった中で、共生全体について概ね3つ指標を設定して全体の傾向として施策の達成度合を見るという形となっております。但し、評価するときは前提としてそれぞれの達成状況を勘案したうえで評価いたします。

（扇本委員）

A～Dの評価については、成果指標の結果も反映されているのですね。

（事務局：加藤）

密接に関係しているものであれば当然反映しておりますし、評価の数値と各課から上がってきたそれぞれの事業の実績をここで合致させて評価をするということを取りまとめ先である環境課で行っているという流れです。

（扇本委員）

取組方針1「知る・感じる」における施策の方向（1）～（3）の評価がB、B、Cで、トータルでBとなっておりますが、それぞれの評価と全体の評価はどのようになされているのですか。数が多いものが優先されてBとなったのですか。

（事務局：加藤）

点数化をしていくつ以上という案も出ましたが、それぞれの施策において重み付けも必要ということになり、例えば、周知啓発や自然とのふれあいでどちらに力をいれているのかがある中で、3つあれば3つの評価を、我々がこういう具合で重みもある程度勘案した状態で評価させていただきました。

（扇本委員）

数字で比べるのが分かりやすいですが、そのことが困難であることによるものですね。

（事務局：加藤）

そうです。

他、関連事項として「亀山版 OECM 認定制度（仮称）」について事務局（村田）から説明した。

（事務局：安田）

同進行管理表基本施策「快適」について説明

附記事項として、令和元年度からコロナ禍により中止していたクリーン作戦を令和5年3月5日亀山消防署北東分署を拠点に実施する旨を報告した。

（松村委員）

取組方針3の（3）し尿処理施設の整備等に関する検討は、唯一A評価でありましたが、問題点及び課題もないということでよいですね。

（事務局：安田）

そうです。

（増村副会長）

聞いた話ではありますが、浄化槽の管理、点検及び責任は三重県の担当でいいのですね。

地元において、臭いが問題となっており、住民にお聞きしましたところ、とある方の浄化槽管理がきちんとなされていないことから、どろどろした物が側溝に流れており、市に相談したところ、県の指導と言われたとのことであり、こういう壁が、他の地域でも起こっていないかが心配です。

（事務局：加藤）

浄化槽の悪臭については、確かに幾つかの地域からご相談をいただきますが、その際、公共下水道が供用されている地域であれば、接続を下水道課と一緒にお願いをしております。合併浄化槽のエリアについては、三重県と連携して、悪臭対策と浄化槽適正管理について、双方で協力の上、取り組んでおります。

（増村副会長）

地域の声も聞いてあげて下さい。

（朴会長）

三重県全体の公共下水道は最近こそ良くなっておりますが、かつては、普及率が下から３番目の時がありました。地域によっては公共下水道事業が実施しにくい箇所もあり大変と思いますが、地域とともに協議の上、取り組んでいただきたいと思います。

（村田課長）

取組方針に「美しいまちをつくる」とありますが、不法投棄があとを絶たないことから、亀山市地区衛生組織連合会、まちづくり協議会と連携して取り組んでおり、取組内容として、看板配布、監視カメラ設置、環境パトロールを実施しております。

プロジェクトに、「地域に最適な環境美化システムの構築」とありますが、これは、亀山市総合計画にも位置付けられております。現在、一つの地区をモデルとする取組を行っており、今月末に会議を行います。

（事務局：安田）

同進行管理表基本施策「循環」について説明

（朴会長）

取組方針２に「再使用する」とありますが、リユースに関することで、グリーン購入の話がありました。特に、施策の方向で、「公共部門における再使用の推進」がＣというのは、リーダーシップを取っていく者としては、Ｂ又はＡとすべきかなと思いますし、今、三重県と一緒にやっている「みえ・グリーン購入倶楽部」がございます。一緒に取り組んでいくにあたり、アドバイザーもいます。特に公共部門においては、特に公共部門において、「当たり前でしょう」というふうにこれはすぐにでもできるのではないかと考えておりますことから、検討及び相談していただいて、即急に取組みということで、評価を良くできるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いします。

（事務局：安田）

三重県の窓口は、どちらになりますか。

（朴会長）

もとは、２００４年（平成１６年）に遡り、北川知事（当時）の時に設立された、「三重県民環境会議」が前身でございます。グリーン購入においては、一時停滞しておりましたが、また戻りつつあります。みえ・グリーン購入倶楽部が津市にございまして、今、仲間を増やそ

うと頑張っております。後日連絡先をお伝えさせていただきます。

(山村委員)

キエーロに代表されるコンポストがありますが、他の自治体でも導入されているとのことですが、疑問に思うことがあります。基本的には堆肥をつくることですが、堆肥の需要はどのくらいあるのだろうか、個人が自分の家庭でそんなに堆肥を作って家庭で何かをつくるというニーズがどれくらいあるのか分からないと、一定のところまでは普及しますが、それ以上の普及が望めないですね。他の自治体が言っていたのは、農家の方に集めていただき、他の方に売ると言っていましたが、多分、何が入っているか分からない堆肥を農家を買うとは思えないですね。今の食品の安全を考えると、堆肥の中に何が含まれているかをきちんと確認せずに買うということはまずありえないので、そういう需要はないと思います。コンポストを今以上に普及させようと思うと、もちろん生ごみが減るというメリットはありますが、結局、堆肥として出てきたものを、今後、どのように使うのかという何か使うサイクルみたいなものができるといいのかなと思っていますが、そのような考えはございますでしょうか。

(坂森委員)

農畜連携の一環として、亀山市は畜産農家の糞尿を耕種農家へ提供して、その代わりに稲わらを飼料として還元した。飼料代のコストも下がるし、出来た堆肥物は、肥料の推進に非常に役立っているので、今年度新しく表彰されたグループもあり、お互いに農畜関係で、そういう事例も見ております。

(山村委員)

私が懸念しているのは、堆肥化に全く興味のない方にもコンポストを使ってもらうには、何かいい工夫はないかという、いいアイディアがあればいいなと思っておりましたので、意見を言わせていただきました。

(村田課長)

取組方針 1「抑制する」において、今まで、市が補助金を交付の対象としていたのは、堆肥化を目的としてコンポストでした。今回の、「生ごみ処理消滅容器キエーロ」は、密閉式ではなく、日光及び風が入る構造でありまして、容器の中に土を入れ、生ごみを入れると微生物の影響で生ごみが消滅いたします。従来のコンポストですと、入れたものが堆肥となっていていきますが、キエーロについては堆肥とならず、量も変わりません。現在、環境センターにも置かせていただいておりますが、このような容器が出来ましたことから、今後、補助金の対象として推進して参りたいと思います。

また、亀山市には、「刈り草コンポストセンター」がございまして、公共工事等で発生した草を堆肥化しておりますが、市民や事業者に無料で配布しておりますので、ご活用していただければと思います。

(坂森委員)

先程言わせていただいた事例は、加太と鈴鹿市との地域を超えた連携です。当初、酪農 100 頭を飼育しておりますが、飼料については、鈴鹿市の農家からのものであることから、地域を超えた理解のある方とのやりとりです。

(朴会長)

広域化ですね。これは継続して一般の要するに畜産農家との提携であり、広域化により上手くやっていく方法ですね。

(坂森委員)

まだそこまでは進んでいませんけど。

(村田課長)

キエーロについては、堆肥を作らず量も増えませんが、ご家庭のベランダ等でも使用していただけます。

(朴会長)

出された物を堆肥化するのも大事ですが、出さないように食品ロス対策で業者と関わっている「タベスケ」については、どこまで進んできておりますか。

(村田課長)

当該計画のプロジェクトに挙げさせていただきましたが、食品小売店、行政、消費者を ICT（コンピュータを単独で使うだけでなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めたもの）で繋ぐものでありまして、昨年10月から試験的に実施しております。スマートフォンアプリ会社である株式会社G-place が開発したシステムを活用し、小売店がアプリへ売れ残りそうな物の写真を掲載していただくことにより、消費者は欲しい物があれば、アプリ上で予約手続きを行っていただき、店へ行って買っていただくという内容です。

(朴会長)

既に行っているのですね。

(村田課長)

昨年10月から今年3月までは試行期間であり、令和5年4月からは、予算こそ認められておりませんが、本格的に実施いたします。

(朴会長)

若者だけではなく、シニア層にも利用しやすいアプリであるとありがたいですね。

(村田課長)

当該アプリについては、申し込んで頂いたうえで、店へお金を払いに行くシステムであり、自宅に届けてはいただけません。現在、市内加入店舗数が5店舗、登録者も500名程度ですので、もっと増やしていきたいですので、よろしくお願いします。

(朴会長)

このことについては、かつて山村委員が構築された「環境活動ポイント制度（AKP：オール亀山ポイント）」と繋げていく感じで、皆様で関われるものを足されたものをどう処理するかというのは頭が痛いところではありますが、足さないような仕組みを考えるとどこでも亀山モデルを上手く使って、商品を取りにいかねばならないことがネックですけど、何とか上手くシステムも考えながら、生活弱者に配慮した形で行えたらそれも立派な亀山モデルとして考えられるのではと思います。2030年为目标とのことですが、2025年を目途にして成功事例を作っていただけるように、皆様で頑張っていきたいと思います。

また、坂森委員が言われた「広域化」においては、「鈴亀」というようなモデルが構築されるということですね。

(坂森委員)

亀山市では現在、600頭余りの牛を飼っている畜産農家がありますが、自身で堆積にして欲しい方があれば、無料で提供しているとのこと。農家も産業廃棄物の処分に困っております。

このことが広域的に広まっていけば、農家も土づくりに貢献できますし、農家が無償で堆

肥を受け取れるシステムが望ましいです。

(朴会長)

日本ではごみを食べた動物の肉はいらないという方もいるようですが、そのような動きを亀山モデルで変えようと思えばできるのではないのでしょうか。今後が見えてきましたので、令和5年度に1つモデル事業みたいな感じでやっていくのもいかなものうでしょうか。

(村田課長)

刈り草コンポストセンターにて無償で堆肥をお渡ししており、農業者にも声をかけておりますが、なかなか買いに来てくれません。

(増村副会長)

コンポストについて、利用者に意見を聞いたところ、不明な芽が出てくるということです。また、私は家庭菜園を行っておりますが、品質がすごくばらつきます。あるものはべたべたしている、あるものは発酵中でまだ熱が出ていることから、商品化に適した品質となるようにしてほしい。

(坂森委員)

亀山市における農地は、依然と比べて4割ほど減少しております。農家の方も高齢化により運転が出来ないことから、堆肥を買いに行けません。そのためには、後継者の育成が必要です。

(朴会長)

やはり、亀山ブランドコンポストによる堆肥が必要かもしれません。しかし、このような問題があることには気づきませんでした。

(増村副会長)

32 ページ<取組方針 1>「抑制する」とありますが、私からいい案がございます。

私の家の近くにゴミ集積所が2箇所あり、それらができた後、住宅団地が開発され、10件ほど建っております。環境課へお願いに行きましたら、規則があって何メートル以上離れていなければ追加で集積所をつくれないとのことでありました。ごみが満タンであふれている状況から、住民が排出するゴミを減らしてくれております。買い物に行った際、過剰な包装を止める、集積所の面積を毎年10%くらい小さくしてもらう。そうするとゴミの排出量が減ります。意地悪なようですが、私の地区はそれでうまくいっております。

(朴会長)

モデル地区とすればいかがでしょうか、

(村田課長)

集積所においては、自治会管理となっておりますが、増村副会長の取組みも参考にさせていただきます。

(中村委員)

私は自分で庭木を切っており、決められた長さに束ねてたうえ、集積所へ運んでおります。

長さ等、きちんと守ってやっていれば、何事もなくありがたいことと市民として思っております。

(朴会長)

今、いいヒントをいただきました。出すからごみの量が減らないけど、適正処理ができるように皆様が工夫していくとカウントされないではないですか。だからゴミの量を減らす、

亀山市においては、今 1 人あたりのゴミの量が規定の 900 グラムを超えていますね。亀山は環境のまちを唄いながら 900 グラムを超えるということは、決して誇れる数値ではございません。

ちなみに、ドイツは 204 グラムです。中村委員が言われたように、適正な処理によってゴミとしてのカウントから外せることを行っていけば、来年あたりは 700 グラムに達しそうですね。

（村田課長）

国は 3R と言っていますが、市長は 4R（「リフューズ」＝ごみになるものを家に持ち込む前に不要なものを断るが加わる）と言っております。

（増村副会長）

先般、亀山市地区衛生組織連合会役員会の場で、てんぷら油の再生の話をさせていただきました。我が家では天ぷら油を凝固剤で固めたうえで処理しておりますが、きちんとしておけば、ディーゼルエンジンに使用できるということです。ちなみに、ドイツでは、航空燃料として使用しているそうですが、コストは高くつくそうです。亀山市が天ぷら油再生モデル地区となればいいのですが。

（豊田（康子）委員）

雑がみの分別回収が行われるようになりましたが、私はどんなに小さな紙でも溜めるようにしておりますが、紙袋が雑がみで一杯になるには、2 か月くらいかかります。それでやっと袋一杯になって集積所にゴミとして出しますが、該当する資源ごみの日に出しにいったところ、あまり出ていないようであり、分別意識が薄れてきているものと思うのですが、どのくらいの効果を期待されているのでしょうか。

（村田課長）

完全な分別ではなく、一般ごみでも可能であります。初めは徹底しておりましたが、だんだん意識が薄れてきており、一般ごみとして出すことが増えてきております。

（豊田（康）委員）

もっと雑がみは溜まるものと思っていた。そうならばやりがいがあると思っていましたが、ポイント制度でもあればよいのですが。

（朴会長）

頑張った方が報われるとなればいいのですが、真剣に考えれば考えるほど、課題も出てきます。なるほどと思われて、それが見える化されるといいですね。

（村田課長）

処理方法に制限があることも、定着しない要因と思われます。

（豊田（康子）委員）

ティッシュペーパーの箱のビニール及びラップのカッター部分を外す必要があることですね。

（事務局：安田）

同進行管理表基本施策「低炭素」について説明

（坂森委員）

家庭用の太陽光発電施設は除くとして、農業分野から見た太陽光発電施設の問題を申し上げます。亀山市内で 1 2 年間の間に 46 ヘクタールの農地が潰れて太陽光発電のパネルでふ

さがりました。ところが、20年経過した後に廃棄処分をどうするのか、国、県も方針が出ていない、市はどうするのかということですが、今、国は4部署の担当者が12名集まって昨年の4月から7回にわたって協議された結果、第3段階まで出ておりますが、我々素人から見たところでは、具体的に何をやるのかが分からない、特に農林水産省、環境省、国土交通省、経済産業省が窓口になっておりますが、一体化されていない。そこで、市も12年が経過してパネルの対応年数が20年と言われておりますが、廃棄物処理についてどのように扱うのか、三重県も窓口が2つあります。例えば、廃棄物リサイクル課（環境生活部廃棄物対策局）、もう一つはエネルギー政策でICT活用化課があるが、明確化されていない。従って、業者は土地を購入し設備を設置しても20年経過すれば廃棄物をどうするの、持っていくところがない、そのことが一番ネックとなっておりますので。我々生産者の立場からすれば、このような物を捨てられたら困ることから、何とかしてほしいというのが現場の意見ですので、県の2つの窓口を一元化していただいて、国はどのように考え、県はどうしていくのかということを目指していただきたい。

（朴会長）

坂森委員の仰るとおりで、国際連合のCOP会議において、この話はいつも出ております。

再生可能エネルギーの占める割合がヨーロッパの1/4～1/3となっていて、耐用年数を17～20年、そこで、FIT制度で何とかなる。しかし、今まで行ってきたものが全く変わってきているので、あまり国への素早い対応を求めることは無理だと考え、もう少し時間がかかる感じがします。どうしても日本はエネルギー源になるものは、輸入に頼らざるを得ないということで、省エネと言いますが、現在、日本は風力発電か、太陽光発電かが明確化されていない中、亀山市はどうしていけばいいかということについては、国及び県の動向を見ながら考えていけばいいと思います。

もう一つ意見を言わせていただきますと、令和3年6月に当該計画が策定されたときは、「低炭素」でよかったですが、今は、「脱炭素」「カーボンニュートラル」と言われていることから、2030年が「低炭素」のままでは困ります。そうかと思って基本施策にはそれを想定していて、「脱炭素社会につながる高度な低炭素社会の構築」という表現がありますが、正直言って三重県も2021年（令和3年）3月に1つ、大きな広域温室効果ガスと温暖化対策を行っていましたが、「低炭素」の表現を今年3月に1年見直しをかけて公表します。

だから、計画を全部変更することではないのですが、さりげなく何らかの形で「低炭素」を「脱炭素」に変えられないかということが、大きな宿題です。それだけ亀山市は早く進んだことによる悩みでもあるのですが、よく読んでみると、きちんとそこまで考えてやっているのだと言いながらも、「低炭素」がひとり歩きしてゆきますと、時代遅れになってしまう10年間、（計画期間）がたえられないことから、しかるべきときに変えていくということが1つであります。

それから、再エネルギーをどう考えるとのことは、色々な取組み、大きなゴミ及び産業廃棄物対策をどうするかということですが、評価を見ますと、ここもA評価がない、Aにこだわらるわけではないのですが、これはいかにして評価を上げていくのかということですが、ここで、「減らす」「活用する」特に3「適応する」は、緩和と適応がリンクするものでありますから、ここがCでありますと、共生の取組方針の評価がB、B、Cが、オールCになってしまうと困りますので、この辺の適応をどうしていくかも、少し持ち上げることによって、共生の部分のC、CをB、Bに変えられるのではないかといくことから、考えて行きま

す。

それから、「健康被害の予防」においては、色々な理由があって取り組めない、それから、「気候変動の影響への適応」においては、コロナ禍で進んでいないのは今までのところはその通りであり、説明の理解も得やすいのですが、これから、先に取り組んでいくということを是非とも検討しなければならないと思っております。

この部分が今すぐできる話ではなくて、令和5年度の上半期ぐらいまでに議論をしてゆきたいです。

（事務局：安田）

同進行管理表基本施策「参画・協働」について説明

（朴会長）

只今の説明に絡んで、2のところの部分と関わっていきますけど、これは問題なしにAになっていくと思いますが、いかがでしょうか。

質問無し

（2）亀山市環境未来創造会議及び各部会における活動報告

（事務局：安田）

〔資料4〕令和4年12月に開催された標題亀山市環境未来創造会議の内容等を説明し、「共生」「快適」「循環」「低炭素」「参画・協働」各部会の活動報告を行った。

（朴会長）

まず、資料4の1ページ左側の図示部分に記載されております、今すぐはできないですが、「低炭素部会」を「脱炭素部会」というようにできるだけ早く変更する仕組みを我々は考えなければなりません。これが何気なく色々な形で変わっていけば、これに基づいた部会でありますので、問題なく進んでいくことが1点です。

もう一つは、松村委員においては、共生部会のアドバイザー的な役割をお願いできればと思います。また、山村委員においては、循環に関わるところで、かつてかめやまエコポイントに携わっていたとのことから、経験を踏まえて循環部会のアドバイザー的な役割をお願いできればと思います。私は低炭素部会のアドバイザーをさせていただければと思います。

令和4年度において、危機感を感じたのは、第1回低炭素部会「亀山市の温暖化・気候変動の状況の確認」とありますが、これはおかしいです。「」をつけるなどして、分けないとだめです。そのような形でむしろ、気候変動がわかりにくいのであれば、地球温暖化にかこつけ、気候変動とエネルギー、そういう風にしてやっていかないとだめです。再エネ、子供への教育、それから「新電力」、これは大変なこととなっていくのですが、2030年のSDGs、カーボンニュートラルも脱炭素に関わるので、そちらに向かってやっていかないといけないということで、この資料は、ホームページに載るかもしれないし、行政が行うものの中で、用語の使い方の定義をはっきりさせていかないと、厳しいものがあります。できれば、気候変動、今の流れに温暖化、エネルギーアンドクライシスとなっていて、何故エネルギーを変えないといけないのかを少しずつ一緒に国際的、国内及び県の動向を踏まえながら、亀山市だからこそ、どこまでいけるかを踏まえてやっていく必要があり、見える化、活性化を図る必要があります。

(朴会長)

時間も押しておりますが、全体を通して意見があればお願いします。

(増村副会長)

太陽光発電についてですが、問題は太陽熱温水器、これを設置している家庭は少ないです。太陽熱温水器がないことから、電気、ガス及び灯油を使いますが、私の家で太陽熱温水器を使用したところ、50℃が保てました。最近、ドイツ製で進んでいる低圧シリンダーの製品であると、夏は完全に沸騰します。これを何故、組織的に使用しないのかが疑問であります。

自身の太陽光発電施設は10年ほど使用していますが、従来、kwあたり42円であったのが、今は8円です。報告にありましたように、蓄電池に溜めるように、昼間の余剰電力を自分のところで蓄えて、自分のところで使えます。

ところが、原価計算をしたら、100万円以上の投資でないと元がとれない、業者から見積書を取ると、150万円取られます。これでは進むわけはございません。

各市の補助金制度を調べたら、亀山市は未実施でした。脱炭素社会にもっていかうと思ったら、市民にも努力していただかなければならないけど、市の仕組みとしてそういったことを考えていただくべきです。まず、すぐ行ったほうがいいのは、太陽熱温水器であり、効果は大きいと思います。

(松村委員)

全体を通してですが、森林の間伐面積が指標となっていることから、間伐も大事ですが、森林所有者との合意も大事であることから、着実に進めていっていただければと思います。間伐の目的は、要は森林の質を上げていくことだと思いますので、やみくもに面積にこだわる必要はないと思います。あと、人工林を無理やり広葉樹林にしようとしても無理がありますので、そこは保全対策である天然林等を中心に広葉樹林化を図ったりして、それも併せて森林の質を上げていくことを検討していただければと思いました。

もう一点は、朴会長が仰いましたように、世の中の流れが「脱炭素」ということでありますので、特に先日のCOPの報告にありましたように、世界の認識と日本の認識が大きくずれている印象を持ちましたので、是非、「脱炭素」ということでお願いしたいと思いました。

(富田部長)

森林については、今、経営管理法に基づきまして、予算も確保されていることから、進めておりますが、境界立会いに時間を要していることから、思ったより進捗していない状況ではありますけれど、その辺はしっかりと境界立会いも行いながら成果に繋げて行きたいと思っています。

(朴会長)

亀山市は素晴らしい森林が沢山ありますね。

吸収源において林野庁の場合、色々なゾーニングがあり、三重県の場合、4%くらいの吸収源の役割が期待できると思いましたが、なかなかそのように出来ずにいるのですね。亀山市においても、吸収源の扱いなど、是非とも松村委員の力をお借りしなければいけないと思っています。

(松村委員)

人工林も年齢を重ねてゆきますので、吸収量は減ってゆきますが、一つはそれを木材として使うことで家具など固定化を図ることです。

もう一つは、若返らせていくとのことですが、無理やり若返らせてもシカに食べられてし

まったという問題がありますので、先程富田部長が言われましたように、「経営管理制度」という国からの補助制度も利用しながら、効率よく森林をまわしてください。

（豊田（康子）委員）

資料4「亀山市環境未来創造会議」の今後の方向性にのところで、「子どもたちを早くから教育することが必要」の旨が記載されており、これはすごくいいことだと思います。当該計画の中に、子どもをメインとしたイベントがあるので、これらはずっと続けていていただきたいです。

（村田課長）

子どもを主とした内容である出前トークもございますので、是非とも利用していただきたいです。

（朴会長）

低炭素部会の資料に「子ども達への環境教育の推進」と記されておりますが、他の部会におかれましても、「子ども」が全て関わるものとなりますことから、無理はできませんが、各部会が今後も定期的開催されるでありますことから、是非委員の皆様、アドバイザー等様々な立場で顔を出していただきまして、せっきくの未来創造会議でありますので、「見える化」が1日でも早くできますよう、力を貸していただきますようお願いいたします。

言い出したからには、やるしかないので、私も今は低炭素部会ですけど、今後は脱炭素部会のアドバイザーとして最優先で関わらせていただきたいと思っておりますので、各部会とか、これからオンライン及び対面式会議でも、それぞれの色々な流れの情報共有を我々委員にも知っていただきまして、せっきく、皆様、プロでありますので、一丸となって盛り上げたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

今日の議題の議事を全て終わらせていただきましたので、ありがとうございました。

以上